

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3771700832		
法人名	社会福祉法人豊中福祉会		
事業所名	グループホームとよなか		
所在地	香川県三豊市豊中町笠田竹田697番地1		
自己評価作成日	平成29年8月25日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会		
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号		
訪問調査日	平成29年12月11日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私たち「グループホームとよなか」は、緑豊かな田園と住宅地に囲まれたのどかな環境にある。入居者の有する能力をできる限り活かし、日々の食事は新鮮な食材選びから職員とともに作り、調理や配膳、後片付けなど、また掃除、洗濯も同様にそれぞれが役割を持つことで、やりがいや満足感に繋がっている。地域との交流にも力を注ぎ、交流行事も定着して、夏休みに近所の子供たちが来苑したり、防災訓練に近所の方に参加していただいたりと、様々な波及効果が現れている。また昨年度から、フラダンスや歌遊び、折り紙教室など地域の公民館活動に積極的に参加している。特にフラダンスは芸能発表会に出演して舞台上で披露し、入居者の自信やよい思い出になった。ご家族とも随時状況報告を行って情報共有し、入居者とともに支えていく良好な関係が築けている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

事業所は、理念に「ともに、寄り添い、仲良く、家庭的な雰囲気」を掲げ、全職員が利用者一人ひとりの思いや暮らし方について1対1の個別対応を重視したケアに取り組み実践している。食事やおやつは職員と利用者が一緒に食材の買物、調理、片付けなど個々の役割を見出し楽しく作っている。地域の方とは馴染みの関係が途切れないよう公民館講座など積極的に参加している。事業所の行事「わきあい愛会」「陽だまりカフェ」に地域の方を招待して参加者が多く交流の機会となっている。運営推進会議にも地域の方や多くの家族が参加され意見を運営に反映している。防災訓練は地域との協力体制を築いている。職員の定着率はよく、また、法人全体会や事業所独自の各委員会を通してサービスの向上に努めている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	豊中福祉会とグループホーム独自の理念に沿った事業計画を立て、個々が具現化できるように目標管理システムに沿って日々実践に努めている。また職員全員が理念を共有することにより、地域密着型サービスの役割を常に意識し、地域貢献につながるよう努めている。	法人の理念を基に、事業所独自の理念を作成してよく見える所に掲示している。朝礼時に理念を唱和し全職員が共有している。理念から年間事業計画を立て、目標を全職員が日々のケアの中で活かせるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年3回の地域の清掃奉仕活動への参加や、今年で第5回の開催となる地域交流行事「わきあい愛会」において、地域の方との交流を図っている。また、公民館講座のフラダンス・折り紙教室・歌遊び講座にも参加し、地域の方との関係づくりに取り組んでいる。昨年は地域の芸能発表会に出場し、指導者と共にフラダンスを披露して好評を得た。	自治会に加入していないが、地域の清掃奉仕活動や公民館活動の芸能発表会、地域支援センター主催の運動教室等に参加している。事業所の行事「わきあい愛会」や「陽だまりカフェ」への招待や地域の方や高校生が野菜を持って来てくれたり、ボランティアの訪問など地域の方との交流を深めている。同法人が主催する「介護者教室」に職員が参加し、地域の方や家族の相談等に関わっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	同法人の支援センターが主催する「介護者教室」「出前講座」において、地域の方に向けた認知症の方の理解や支援方法、介護予防体操などの勉強会を開催している。グループホームの職員も毎回ではないが参加し、地域の方や介護されているご家族の方々と交流を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、運営推進会議を開催し、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、ご家族に参加いただき、行事やサービス内容、取り組みについて報告等を行っている。会議でいただいた意見を議事録に残し、全職員に周知することで、さらなるサービス向上に努めている。	2か月ごとの運営推進会議の開催は、日曜日で家族が毎回10名程度と多く参加している。委員として、自治会長、民生委員、老人会会長、地域住民代表、行政職員等が参加している。事業所の行事や取り組み状況等の報告や意見交換を行い、意見をサービス向上に反映している。職員は、議事録を閲覧(サインも)し議題を共有している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的に管理者が市役所に出向いて市担当者や連絡を取っている。また運営推進会議にも参加していただき、市の新しい動向や取り組み内容を教えていただくなど情報交換を行っている。	管理者が定期的に市担当者と連絡を行っている。事業所の実情報告や相談等についてアドバイスをもらったり、新しい情報を得るなど、協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしている方はいないが、将来的に身体拘束を生じさせないための取り組みとして、生活改善策を立案し、個々のケアに活かしている。また、年2回勉強会を実施し、身体拘束廃止についての基礎知識・事例検討・スピーチロックなどを題材に取り上げ、知識の習得と職員の意識が向上できるよう取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会が中心となり勉強会や生活改善策を立て、全職員が身体拘束について理解している。玄関は施錠せず、利用者の安全を確保しながら自由な暮らしができるよう寄り添う支援をしている。言葉による拘束防止として作成した「禁句集」を掲示することで全職員が共有している。職員間で注意し合える職場風土づくりに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し不適切な介護の防止に取り組んでいる。またケア会議で定期的に勉強会を実施したり、職員の意識調査も実施している。虐待につながる「不適切なケア」について早期に気づき、問題提起できるように、心理的虐待防止のための「禁句集」を作成し、職員の不適切な対応や言葉掛けがないか、注意し合える職場風土づくりに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されているご入居者がいる事から、権利擁護や成年後見人制度について勉強会を実施し、更なる知識を深め、支援できるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書を提示し、契約の締結、グループホームについての特徴や利用料金などについて詳細に説明を行っている。また、不明な点は質問いただき、ご家族に十分理解、納得していただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や日々の面会時のコミュニケーションで得た意見や要望を、運営推進会議で紹介して市の担当者や外部委員から意見をいただき、法人として対応する事案は、理事長や理事会に報告し運営に反映させている。また、ご入居者にも要望を確認し、外出支援や日々のケアに反映させることでサービス向上につなげている。	年5回の家族会や面会時に得た意見や要望を内容により運営推進会議で意見をもらったり、職員と話し合いをするなど迅速な対応に努めており、家族の安心と信頼関係につながっている。家族には、毎月1回担当職員が利用者の近況を書いて、とよなか荘新聞と一緒に送付して喜ばれている。サービス向上委員会が年1回家族満足度調査を行い、結果を運営推進会議で報告するとともに家族にも送付している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のケア会議で職員同士の意見交換を行い、業務改善などについて活発な意見が出ている。管理者はその意見・提案を運営に活かせるようにしており、職員間で意見が言いやすい雰囲気作りに努めている。	月1回のケア会議で職員の意見を聞いている。意見・要望を話し合い改善等運営に反映している。日頃から職員が意見を言いやすい雰囲気づくりに努めている。目標参画システムにより、管理者が定期的に個人面談を行い、やる気を育て向上心につながるよう関わっている。職員育成の研修会参加や資格取得への体制を整備している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標参画システムにより、定期的に個人面談を実施する事で、職員個々の目標を把握している。日々の努力や具体的な実績を評価し、職員個々のやる気を育て、向上心に繋がるような声掛け、励ましを行っている。また年1回、全職員対象にストレスチェック制度も実施しており、ストレスなく安心して働ける職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員育成について理解を示し、管理者や職員個々の経験値や習熟度の段階に応じた研修機会を均等に与えている。新人職員には法人内外の研修を受ける機会を確保し、働きながらの資格習得を進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は他施設の同業者と交流を図るため、近隣の認知症専門病院主催の「認知症を学び支える会」に職員を派遣し、定期的な会に参加している。その会の中でネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を実施している。昨年は認知症理解啓発イベント「RUN伴」の中継点となり、ご入居者全員で応援を行った。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご入居者と個別に面談を行い、ご本人の思い、要望や悩みをじっくり傾聴し、ご家族に代弁を行い、不安な気持ちを取り除けるように努めている。またそれをケアプランに反映させ、不安なく安心して日々の生活が送れるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時より管理者はご家族の意向や不安・心配事を面談時間を設けて傾聴している。それを管理者から全職員に周知し、ご家族の意向を共有化している。また、面会時など普段からご本人の様子を伝えてコミュニケーションを図り、遠慮なく相談していただけるような関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時、管理者がご本人とご家族と面談を行い、意向やグループホームでの生活の希望を確認している。また、在宅での生活の様子、習慣を把握するため、ご家族と職員でセンター方式を記入し、在宅の生活をできる限り継続できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員とご入居者は共に支えあいながら、共同生活をしているという認識を持ち、一緒に食事をしたり、調理や掃除を行っている。その中で料理の味付けなど教えていただくことも多く、年長者への尊敬の気持ちを常に持ち、個々の残存機能を発揮できるように、さり気ないサポートを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年5回の家族会や行事を通して、ご家族との関わりを持つ機会を作っている。また、日頃の面会時にも積極的にコミュニケーションを図り、状況報告することで、ご家族にもご本人の状態を理解していただき、共に支えていける関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのある地域で施設入居を機に、これまでの人間関係が断ち切られないよう、公民館活動や図書館などの公共施設の利用、スーパーに買い出しに出かけるなどして知人や近所の方と交流できる機会を設けている。昔からの知り合いに再会すると、ご入居者より「久しぶりに会えて良かった」と喜びの声が聞かれている。	入居後も馴染みのある公民館活動や図書館などの公共施設やスーパーへの買物は、知人や友人と交流できる機会となり久しぶりに会えて良かったと喜ばれている。利用者の馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々のADLや認知症状、ご入居者同士の相性も踏まえて、関係の調整や座席の配置などを決めている。重度の認知症の方がレクリエーション活動などで孤立しないよう職員が間に入り、良好な関係が保てるように声掛けしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	心身の状況の変化で契約が終了してからも、これまでの生活が継続できるように相談や支援を必要に応じて行っている。また、他施設入所や入院時は必要な情報提供を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の関わりの中で、個々の希望や思いをその都度何うようにしている。また、ケアプラン更新時はご本人とご家族から直接要望をお伺いしてプランを作成している。ご本人からの聞き取りが困難な場合は、ご家族と相談したり、月1回の入居者カンファレンスでケア内容を熟考している。	利用者の担当者を決め、日頃の関わりの中で意向の把握に努めている。本人からの聞き取りが困難な場合は、家族と相談したり、カンファレンスで情報を確認している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴や在宅での暮らし、習慣などは介護支援専門員より情報を聞き、ご家族にはセンター方式のアセスメント用紙を記入していただいている。その情報をもとにこれまでの生活歴や馴染み暮らし、趣味や日課が継続できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェックや体調の変化、精神状態、日々の生活について生活状況表に詳しく記入し、職員間で情報を共有している。入居者の好きなこと得意なこと(編み物・畑仕事・台所仕事等)を把握し、活躍できる場を提供し、意欲的に日々の生活を送れるように支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	半年に1回ケアプランの見直し、3か月に1回モニタリングを行い、個々の持っている力に応じた支援やこれまでの暮らしの継続に着目し、ご本人やご家族、必要に応じて主治医や同法人の管理栄養士、看護師などからもアドバイスをいただき、現状に即した介護計画を作成している。	半年に1回計画の見直し、3か月に1回モニタリングを行っている。利用者や家族から希望や意見を聞きカンファレンスで話し合い現状に即した介護計画を作成している。必要に応じて、主治医、法人の管理栄養士、看護師などからアドバイスをもらっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護力向上委員会で記録の重要性や記入方法を学び、些細な事でも記録を残すことができている。心身の状態を細かく記入することで、職員間で情報の共有を図り、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内の介護士、看護師、栄養士、介護支援専門員とも連携しながら意見交換を行っている。事例検討会にグループホームからも事例を提出し、対応困難な状況に対して助言をもらい、ケアに反映させている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの方や地域の児童が定期訪問してくださり、行事に参加していただいたり、収穫した野菜を届けてくれたりなど交流が図れている。またこちらから公民館主催の講座に出向いたり、秋には近隣の高校や地域の文化祭、芸能発表会にも行き、地域との繋がりを大切にしている。日々の買い出しにも職員と一緒に店舗に出掛け、知人に声をかけられることも多くある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望される医療機関、通院方法を確認し、馴染みのかかりつけ医の受診を継続できるように支援している。受診時には日常生活状況や心身の状態を職員から口頭もしくは書面で伝えている。状況に応じて職員も同行し、ご家族・医療機関と連携し対応できるようにしている。緊急時はかかりつけ医や協力医療機関で適切な医療が受けられるように支援している。	利用者の入居前の医療機関を把握し、利用者・家族の希望する医療機関に通院できるよう支援している。通院は家族または、状況に応じて職員が同行して、利用者の現況情報を主治医に報告している。利用者が適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の看護職員による研修や看護・介護連携委員会を通して情報を共有したり、基礎的な医療知識習得の協力も得られている。日頃から介護職員で判断がつかない緊急時や感染症流行時などは、逐一医務室に報告し、指示・助言を得て、適切な対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者が入院された際には管理者及び担当職員がお見舞いに行き、ご本人に励ましの言葉をかけ早く退院できるように力づけ、必要に応じてご家族の相談にも応じている。また、ご家族、医師、看護師、地域連携室と情報交換を行い、退院後の支援体制も整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化の指針を提示し、説明を行い書面にて同意を頂いている。また、要介護3になった際は一度、個別に面談する機会を設けて、重度化や終末期に向けてのご本人やご家族の意向や方針などを話し合い、最良の方法をともに検討している。	入居時に重度化の指針について、説明を行い書面にて同意を得ている。看取りは行っていない。利用者の介護度に応じて、その都度家族と面談する機会を設けている。状態が変化した場合は、利用者や家族の意向や方針を話し合い、確認して最良の方法をともに検討している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回救命救急講習へ参加し、AEDの使用方法や心肺蘇生法を消防隊員より指導していただいている。その他看護主任による医療勉強会を開催し、意識喪失時の対応や救急車要請の手引きを学んだ。急変時や事故発生時に迅速かつ的確に対応を行えるように、緊急時対応マニュアルを事故別に作成しており、見直しも定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定や地震発生などの消防訓練計画に沿って、年2回、うち1回は消防署立ち会いのもと、防災訓練を実施している。地域住民やご入居者にも参加していただき、より実際の状況を想定した訓練を行っている。また、定期的に防災勉強会も開催し、その中で防災頭巾や災害時持ち出し防災リュックを作るなどの取り組みを行っている。	年2回、夜間想定や地震発生などの訓練を実施している。訓練には、利用者や地域住民が参加して地域の協力体制も構築している。マニュアルを作成し防災勉強会を開催しており、防災頭巾や持ち出し防災リュックを作るなど緻密に取り組んでいる。備蓄品は3日分準備しており、備蓄品の更新時には運営推進会議等で参加者、職員が試食を行い味は好評である。事業所は、災害時の地域の避難拠点として取り組んでいる。	地域住民の役割等を具体的に示し防災訓練に参加や協力体制を構築している。最近の気象状況から風・水害時についても訓練計画・実施の取り組みを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を尊重するため権利擁護の勉強会や、誇りやプライバシーに配慮した対応や言葉遣いが行えるよう定期的に接遇マナー研修を行っている。介護力向上委員会では、ご入居者への対応や声掛けの「禁句集」を作成し、職場全体で取り組んでいる。	接遇研修会や介護力向上委員会では言葉について「禁句集」をわかり易く絵で表し、全職員が特に、入浴や排泄時、利用者一人ひとりの人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねない支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の様子や何気ない会話から、ご本人の思いや希望を引き出せるように努めている。また様々な場面でご入居者自身が自己決定できるような声掛けや働きかけを行い、個別ケアという形で実現できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居前の生活スタイルを尊重して、1日の過ごし方、趣味や日課活動など、ご本人のペースに合わせた支援を行っている。畑仕事の好きな方は中庭菜園をされたり、手芸の得意な方は作品作り、音楽好きの方はカラオケやキーボード演奏されたり、また家事の好きな方は洗濯、掃除、調理などそれぞれ趣味や好みの活動を行い楽しまれている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな装いができるよう要望があれば、ご本人と一緒にショッピングへ行き、衣類を購入したり、行事や外出の時には化粧をする機会も作っている。美容師(ボランティア)による慰問もあり、ネイルやハンド・フェイスマッサージの指導をご入居者と一緒を受け、日々の生活でお洒落ができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と一緒に行きつけのスーパーに買い出しに行き、旬で新鮮な食材や家庭菜園で作った採れたて野菜を使い、季節感のある料理を提供している。外食やピクニック(弁当作り)、陽だまりカフェでの手作りおやつなどご入居者の希望に応じ、食べる楽しみを支援している。調理・盛り付けや片付け、洗い物などご入居者のできることを見出し、全員が何らかに関われるように取り組んでいる。	利用者の希望を踏まえ、職員が献立を作成している。食材は、利用者と一緒に買い出しや家庭菜園で収穫した新鮮野菜、地域からいただいた野菜を使い、季節感のある料理を作っている。職員は、利用者がもやしの根取り、調理、盛り付けや片付け、洗い物など個々の役割を見出し全員が楽しみながら関わられるよう支援している。陽だまりカフェでの手づくりおやつ等食べる楽しみを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の健康状態を把握し、同法人の管理栄養士の指導のもとカロリー面・栄養バランス面に留意し、食事提供を行っている。食事・水分共に摂取量の少ないご入居者には、ご本人の好みの物を提供したり、主治医に相談するなど個別に対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の口腔状態に合わせて、毎食後、口腔ケアの声掛け・見守りを行っている。その際、口腔内の状態観察を行い、自歯や義歯に不具合があった場合は、早期にご家族に相談し、歯科医受診や往診を勧めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンに応じて、オムツに頼らず、可能な限りトイレでの排泄を促したり、失敗による不快感を軽減し、清潔に過ごせるよう適切なトイレ誘導を心がけている。その際は自尊心やプライバシーに配慮した声掛けや誘導を行っている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、可能な限りトイレで排泄できるようプライバシーに配慮した声掛けや誘導を心掛け支援している。夜間は、安全確保のためポータブルトイレ、センサーマットを使用している利用者がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご本人やご家族と相談し、毎朝、飲むヨーグルトやオリゴ糖など個別に提供している。また、日常生活の中で散歩や体操、腹部マッサージを行い、腸の蠕動を助け、食事でも食物繊維の多い食材を取り入れ、水分補給をしっかりと行い自然排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴回数、時間帯や個浴もしくは仲良しの方と一緒に入りたいなどの希望はその都度、ご本人に確認しながら、極力意向に添えるようにしている。また季節ごとに菖蒲湯、柚子湯、温泉の入浴剤を入れるなど、くつろいだ気分で入浴を楽しめるように支援している。	利用者の希望で個浴で週4～5回や毎日入浴している方がいる。仲良しの利用者と一緒に入る場合がある。季節ごとに菖蒲湯、柚子湯、温泉入浴剤を入れるなど、くつろいだ気分で入浴を楽しめるよう見守り、支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状況や年齢、活動状況に応じて休息や午睡の声掛けを行っている。日中、レクリエーションや体操、散歩などで適度に活動し、就寝前に水分補給と排泄を済ませ、夜間、良い睡眠に繋がるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服薬や外用薬の効能、用量、服薬時間を記載した一覧表を用いて職員が把握に努めている。また新しい処方や処方の変更については、申し送りノート・生活状況記録に記載、薬箱にもテープで変更が分かるようにしている。誤薬や飲み忘れを防止するために、3名の職員で配薬を確認し、全職員が細心の注意を払い、服薬管理や服薬介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や得意なこと、趣味などをご本人、ご家族に確認し、心身の状況や認知症状などを考慮して、それぞれが活躍できる場所を提供している。中庭で掃除や作物の水やり、菜園を楽しまれる方、ピアノ演奏が得意でミニピアノ教室を開催し、他入居者にピアノを教える方、裁縫、書道、カラオケ、読書など多様な趣味を継続して楽しめるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月、個別外出の計画を立て、ショッピングや外食、季節の花々の見学、地域の行事、フラダンスなどの公民館講座など、個々の行きたい外出先の希望を確認しながら、外出の支援を行っている。その他、年に1回のご家族にも参加していただいていた日帰り旅行やユニット9名と職員での大人数の外出や、担当者ご入居者が1対1で行く個別ケアも行っている。個別ケアでは娘さんの絵画展の鑑賞や、自宅に帰る、知人のお見舞いに行くなど多様な外出希望にも応じている。	普段は事業所周辺を散歩している。担当者は、利用者と1対1の個別対応を重視した支援をしている。毎月、個別の外出計画を立て、買物、外食、お花見、地域行事、絵画展、お見舞など希望を確認しながら出かける季節感や外気浴を味わっている。年1回は、家族も参加する日帰り旅行やユニット単位の外出を行い、楽しかったと喜ばれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からお小遣いとして現金を預かり、グループホームで管理して必要時使うようにしている。一部、現金を持ちたいと希望があり、ご家族も了承されている方に関しては、少額を自身で管理され、買い物やショッピングの際に職員と一緒に出かけ、洋服や雑誌、日用品など自ら購入し、支払いを行っている。意思表示ができない方は、必要な物を職員とご家族で相談し、買い物を代行している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族にご本人の思いを伝え、ご本人の希望があった時は電話をかけられるように支援している。手紙やはがきをご家族に出す方もおり、塗り絵タイプのポストカードを購入し、色を塗りメッセージを添え、定期的に担当者とはがきを出しに行っている。年賀状はご入居者全員が家族に宛てて毎年出しており、書ける方は自身で仕上げ、書けない方については担当者が代行して記入し、ご家族にも喜ばれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は整理整頓を心がけ、季節感を採り入れるようにしている。フロアには温湿度計を設置し、エアコンや加湿器などで調節して、換気もまめにいご入居者が居心地良く、快適に過ごせるように努めている。壁面には職員とご入居者で作成した季節を感じる作品を展示していたり、外出や行事の際の写真を飾り、外出時のことや作品作りを行ったことなど、ご入居者が思い出を共有できるように心がけている。	広々と明るく整理整頓された共用空間には、季節感を採り入れた花や利用者が飾ったクリスマスツリーを置きゆったりと落ち着いた家庭的な雰囲気を感じる。フロアに温湿度計を設置して利用者が快適に過ごせるよう配慮されている。窓から中庭の家庭菜園が一望でき、陽だまりカフェなどは雨天でもできるよう落ちついた色調の屋根を取り付けている。壁面には、利用者の作品や行事写真を掲示して一人ひとりが楽しい思い出を共有できるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの配置や座る場所は、ご入居者同士の相性や気の合う方同士で会話できることなどを配慮している。新規入居者の方は特に不安が強いので、より座席位置には注意を払っている。また、共有スペースにはソファとカラオケ機材を置いてあり、個々がくつろぎ楽しめる空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は防災タイプの暖簾をするなど、プライバシーを大切にしながら、安心して過ごせるような環境作りに努めている。入居前の在宅での生活に近づけるように、馴染みの家具や大切にしている物など、持参していただくよう入居前に説明を行っている。ご入居者はお位牌やテーブルセット、テレビ、本など思い出の物を持ち込まれている。居室にはご家族との思い出の写真や自身が作った作品を飾り、心地良い空間になるように工夫している。	居室入り口に、防災タイプの暖簾を吊るし、プライバシー保護に役立っている。ベッド、タンス、洗面台、クローゼットを設置している。利用者は馴染みの寝具、机、椅子、思い出の家族写真、本、手づくり作品等を持ち込んで飾って、居心地よく安心して過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所が分かりにくくなっているご入居者については、座席にネームを貼ったり、居室に表札、トイレには分かりやすく目印をつけ、混乱なく目的地に行けるように配慮している。歩行器や老人車を使用するご入居者が多いため、座席位置にも配慮し、歩行器具の置き場を確保、動線の安全を確認して安全かつできるだけ自立した生活が送れるように支援している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します							
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価結果

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
<b>I.理念に基づく運営</b>			
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	豊中福祉会とグループホーム独自の理念に沿った事業計画を立て、個々が具現化できるよう目標管理システムに沿って日々実践に努めている。また職員全員が理念を共有することにより、地域密着型サービスの役割を常に意識し、地域貢献につながるよう努めている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年3回の地域の清掃奉仕活動への参加や、今年で第5回の開催となる地域交流行事「わきあい愛会」において、地域の方との交流を図っている。また、公民館講座のフラダンス・折り紙教室・歌遊び講座にも参加し、地域の方との関係づくりに取り組んでいる。昨年は地域の芸能発表会に出場し、指導者と共にフラダンスを披露して好評を得た。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	同法人の支援センターが主催する「介護者教室」「出前講座」において、地域の方に向けた認知症の方の理解や支援方法、介護予防体操などの勉強会を開催している。グループホームの職員も毎回ではないが参加し、地域の方や介護されているご家族の方々と交流を図っている。
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヵ月に1回、運営推進会議を開催し、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、ご家族に参加いただき、行事やサービス内容、取り組みについて報告等を行っている。会議でいただいた意見を議事録に残し、全職員に周知することで、さらなるサービス向上に努めている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に管理者が市役所に出向いて市担当者と連絡を取っている。また運営推進会議にも参加していただいております。市の新しい動向や取り組み内容を教えていただくなど情報交換を行っている。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしている方はいないが、将来的に身体拘束を生じさせないための取り組みとして、生活改善策を立案し、個々のケアに活かしている。また、年2回勉強会を実施し、身体拘束廃止についての基礎知識・事例検討・スピーチロックなどを題材に取り上げ、知識の習得と職員の意識が向上できるよう取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し不適切な介護の防止に取り組んでいる。またケア会議で定期的に勉強会を実施したり、職員の意識調査も実施している。虐待につながる「不適切なケア」について早期に気づき、問題提起できるように、心理的虐待防止のための「禁句集」を作成し、職員の不適切な対応や言葉掛けがないか、注意し合える職場風土づくりに努めている。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されているご入居者がいる事から、権利擁護や成年後見人制度について勉強会を実施し、更なる知識を深め、支援できるように努めている。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書を提示し、契約の締結、グループホームについての特徴や利用料金などについて詳細に説明を行っている。また、不明な点は質問いただき、ご家族に十分理解、納得していただけるよう努めている。
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映  利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や日々の面会時のコミュニケーションで得た意見や要望を、運営推進会議で紹介して市の担当者や外部委員から意見をいただき、法人として対応する事案は、理事長や理事会に報告し運営に反映させている。また、ご入居者にも要望を確認し、外出支援や日々のケアに反映させることでサービス向上につなげている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のケア会議で職員同士の意見交換を行い、業務改善などについて活発な意見が出ている。管理者はその意見・提案を運営に活かせるようにしており、職員間で意見が言いやすい雰囲気作りに努めている。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標参画システムにより、定期的に個人面談を実施する事で、職員個々の目標を把握している。日々の努力や具体的な実績を評価し、職員個々のやる気を育て、向上心に繋がるような声掛け、励ましを行っている。また年1回、全職員対象にストレスチェック制度も実施しており、ストレスなく安心して働ける職場環境の整備に努めている。
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員育成について理解を示し、管理者や職員個々の経験値や習熟度の段階に応じた研修機会を均等に与えている。新人職員には法人内外の研修を受ける機会を確保し、働きながらの資格習得を進めている。
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は他施設の同業者と交流を図るため、近隣の認知症専門病院主催の「認知症を学び支える会」に職員を派遣し、定期的な会に参加している。その会の中でネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を実施している。昨年は認知症理解啓発イベント「RUN伴」の中継点となり、ご入居者全員で応援を行った。
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご入居者と個別に面談を行い、ご本人の思い、要望や悩みをじっくり傾聴し、ご家族に代弁を行い、不安な気持ちを取り除けるように努めている。またそれをケアプランに反映させ、不安なく安心して日々の生活が送れるように支援している。
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時より管理者はご家族の意向や不安・心配事を面談時間を設けて傾聴している。それを管理者から全職員に周知し、ご家族の意向を共有化している。また、面会時など普段からご本人の様子を伝えてコミュニケーションを図り、遠慮なく相談していただけるような関係づくりに努めている。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時、管理者がご本人とご家族と面談を行い、意向やグループホームでの生活の希望を確認している。また、在宅での生活の様子、習慣を把握するため、ご家族と職員でセンター方式を記入し、在宅の生活をできる限り継続できるように努めている。
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員とご入居者は共に支えあいながら、共同生活をしているという認識を持ち、一緒に食事をしたり、調理や掃除を行っている。その中で料理の味付けなど教えていただくことも多く、年長者への尊敬の気持ちを常に持ち、個々の残存機能を発揮できるように、さり気ないサポートを心がけている。
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年5回の家族会や行事を通して、ご家族との関わりを持つ機会を作っている。また、日頃の面会時にも積極的にコミュニケーションを図り、状況報告することで、ご家族にもご本人の状態を理解していただき、共に支えていける関係づくりに努めている。
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのある地域で施設入居を機に、これまでの人間関係が断ち切られないよう、公民館活動や図書館などの公共施設の利用、スーパーに買い出しに出かけるなどして知人や近所の方と交流できる機会を設けている。昔からの知り合いに再会すると、ご入居者より「久しぶりに会えて良かった」と喜びの声が聞かれている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々のADLや認知症状、ご入居者同士の相性も踏まえて、関係の調整や座席の配置などを決めている。重度の認知症の方がレクリエーション活動などで孤立しないよう職員が間に入り、良好な関係が保てるように声掛けしている。
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	心身の状況の変化で契約が終了してからも、これまでの生活が継続できるように相談や支援を必要に応じて行っている。また、他施設入所や入院時は必要な情報提供を行っている。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の関わりの中で、個々の希望や思いをその都度伺うようにしている。また、ケアプラン更新時はご本人とご家族から直接要望をお伺いしてプランを作成している。ご本人からの聞き取りが困難な場合は、ご家族と相談したり、月1回の入居者カンファレンスでケア内容を熟考している。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活歴や在宅での暮らし、習慣などは介護支援専門員より情報を聞き、ご家族にはセンター方式のアセスメント用紙を記入していただいている。その情報をもとにこれまでの生活歴や馴染み暮らし、趣味や日課が継続できるように努めている。
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェックや体調の変化、精神状態、日々の生活について生活状況表に詳しく記入し、職員間で情報を共有している。入居者の好きなこと得意なこと(編み物・畑仕事・台所仕事等)を把握し、活躍できる場を提供し、意欲的に日々の生活を送れるように支援している。
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	半年に1回ケアプランの見直し、3か月に1回モニタリングを行い、個々の持っている力に応じた支援やこれまでの暮らしの継続に着目し、ご本人やご家族、必要に応じて主治医や同法人の管理栄養士、看護師などからもアドバイスをいただき、現状に即した介護計画を作成している。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護力向上委員会で記録の重要性や記入方法を学び、些細な事でも記録を残すことができている。心身の状態を細かく記入することで、職員間で情報の共有を図り、介護計画の見直しに活かしている。
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内の介護士、看護師、栄養士、介護支援専門員とも連携しながら意見交換を行っている。事例検討会にグループホームからも事例を提出し、対応困難な状況に対して助言をもらい、ケアに反映させている。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの方や地域の児童が定期訪問して下さり、行事に参加していただいたり、収穫した野菜を届けてくれたりなど交流が図れている。またこちらから公民館主催の講座に出向いたり、秋には近隣の高校や地域の文化祭、芸能発表会にも行き、地域との繋がりを大切にしている。日々の買い出しにも職員と一緒に店舗に出掛け、知人に声をかけられることも多くある。
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の希望される医療機関、通院方法を確認し、馴染みのかかりつけ医の受診を継続できるように支援している。受診時には日常の生活状況や心身の状態を職員から口頭もしくは書面で伝えている。状況に応じて職員も同行し、ご家族・医療機関と連携し対応できるようにしている。緊急時はかかりつけ医や協力医療機関で適切な医療が受けられるように支援している。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の看護職員による研修や看護・介護連携委員会を通して情報を共有したり、基礎的な医療知識習得の協力も得られている。日頃から介護職員で判断がつかない緊急時や感染症流行時などは、逐一医務室に報告し、指示・助言を得て、適切な対応を行っている。
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者が入院された際には管理者及び担当職員がお見舞いに行き、ご本人に励ましの言葉をかけ早く退院できるように力づけ、必要に応じてご家族の相談にも応じている。また、ご家族、医師、看護師、地域連携室と情報交換を行い、退院後の支援体制も整えている。
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化の指針を提示し、説明を行い書面にて同意を頂いている。また、要介護3になった際は一度、個別に面談する機会を設けて、重度化や終末期に向けてのご本人やご家族の意向や方針などを話し合い、最良の方法をともに検討している。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回救命救急講習へ参加し、AEDの使用方法や心肺蘇生法を消防隊員より指導していただいている。その他看護主任による医療勉強会を開催し、意識喪失時の対応や救急車要請の手引きを学んだ。急変時や事故発生時に迅速かつ的確に対応を行えるように、緊急時対応マニュアルを事故別に作成しており、見直しも定期的に行っている。
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定や地震発生などの消防訓練計画に沿って、年2回、うち1回は消防署立ち会いのもと、防災訓練を実施している。地域住民やご入居者にも参加していただき、より実際の状況を想定した訓練を行っている。また、定期的に防災勉強会も開催し、その中で防災頭巾や災害時持ち出し防災リュックを作るなどの取り組みを行っている。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を尊重するため権利擁護の勉強会や、誇りやプライバシーに配慮した対応や言葉遣いが行えるよう定期的に接遇マナー研修を行っている。介護力向上委員会では、ご入居者への対応や声掛けの「禁句集」を作成し、職場全体で取り組んでいる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の様子や何気ない会話から、ご本人の思いや希望を引き出せるように努めている。また様々な場面でご入居者自身が自己決定できるような声掛けや働きかけを行い、個別ケアという形で実現できるように支援している。
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居前の生活スタイルを尊重して、1日の過ごし方、趣味や日課活動など、ご本人のペースに合わせた支援を行っている。編み物をされたり、自分の洋服のお直しをされる方畑仕事の好きな方は中庭菜園をされて、毎日収穫されている。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな装いができるよう要望があれば、ご本人と一緒にショッピングへ行き、衣類を購入したり、行事や外出の時には化粧をする機会も作っている。美容師(ボランティア)による慰問もあり、ネイルやハンド・フェイスマッサージの指導をご入居者と一緒に受け、日々の生活でお洒落ができるよう支援している。
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と一緒に行きつけのスーパーに買い出しに行き、旬で新鮮な食材や家庭菜園で作った採れたて野菜を使い、季節感のある料理を提供している。外食やピクニック(弁当作り)、陽だまりカフェでの手作りおやつなどご入居者の希望に応じ、食べる楽しみを支援している。調理・盛り付けや片付け、洗い物などご入居者のできることを見出し、全員が何らかに関われるように取り組んでいる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の健康状態を把握し、同法人の管理栄養士の指導のもとカロリー面・栄養バランス面に留意し、食事提供を行っている。食事・水分共に摂取量の少ないご入居者には、ご本人の好みの物を提供したり、主治医に相談するなど個別に対応している。
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の口腔状態に合わせ、毎食後、口腔ケアの声掛け・見守りを行っている。その際、口腔内の状態観察を行い、自菌や義菌に不具合があった場合は、早期にご家族に相談し、歯科医受診や往診を勧めている。
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンに応じて、オムツに頼らず、可能な限りトイレでの排泄を促したり、失敗による不快感を軽減し、清潔に過ごせるよう適切なトイレ誘導を心がけている。その際は自尊心やプライバシーに配慮した声掛けや誘導を行っている。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ご本人やご家族と相談し、毎朝、飲むヨーグルトや牛乳など個別に提供している。また、日常生活の中で散歩や体操、腹部マッサージを行い、腸の蠕動を助け、食事でも食物繊維の多い食材を取り入れ、水分補給をしっかりと行い自然排便を促している。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴回数、時間帯や個浴もしくは仲良しの方と一緒に入りたいなどの希望はその都度、ご本人に確認しながら、極力意向に添えるようにしている。また季節ごとに菖蒲湯、柚子湯、温泉の入浴剤を入れるなど、くつろいだ気分で入浴を楽しめるように支援している。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の身体状況や年齢、活動状況に応じて休息や午睡の声掛けを行っている。日中、レクリエーションや体操、散歩などで適度に活動し、就寝前に水分補給と排泄を済ませ、夜間、良い睡眠に繋がるように支援している。
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服薬や外用薬の効能、用量、服薬時間を記載した一覧表を用いて職員が把握に努めている。また新しい処方や処方の変更については、申し送りノート・生活状況記録に記載、薬箱にもテープで変更が分かるようにしている。誤薬や飲み忘れを防止するために、3名の職員で配薬を確認し、全職員が細心の注意を払い、服薬管理や服薬介助を行っている。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や得意なこと、趣味などをご本人、ご家族に確認し、心身の状況や認知症状などを考慮して、それぞれが活躍できる場所を提供している。中庭で掃除や作物の水やり、菜園を楽しまれる方、裁縫、書道、カラオケ、読書など多様な趣味を継続して楽しめるよう支援している。
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎月、個別外出の計画を立て、ショッピングや外食、季節の花々の見学、地域の行事、フラダンスなどの公民館講座など、個々の行きたい外出先の希望を確認しながら、外出の支援を行っている。その他、年に1回のご家族にも参加していただいての日帰り旅行やユニット9名と職員での大人数の外出や、担当者ご入居者が1対1で行く個別ケアも行っている。個別ケアでは娘さんの絵画展の鑑賞や、自宅に帰る、知人のお見舞いに行くなど多様な外出希望にも応じている。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からお小遣いとして現金を預かり、グループホームで管理して必要時使うようにしている。一部、現金を持ちたいと希望があり、ご家族も了承されている方に関しては、少額を自身で管理され、買い物やショッピングの際に職員と一緒に出かけ、洋服や雑誌、日用品など自ら購入し、支払いを行っている。意思表示ができない方は、必要な物を職員とご家族で相談し、買い物を代行している。
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族にご本人の思いを伝え、ご本人の希望があった時は電話をかけられるように支援している。年賀状はご入居者全員が家族に宛てて毎年出しており、書ける方は自身で仕上げ、書けない方については担当者が代行して記入し、ご家族にも喜ばれている。
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は整理整頓を心がけ、季節感を採り入れるようにしている。フロアには温湿度計を設置し、エアコンや加湿器などで調節して、換気もまめに行いご入居者が居心地良く、快適に過ごせるように努めている。壁面には職員とご入居者で作成した季節を感じる作品を展示していたり、外出や行事の際の写真を飾り、外出時のことや作品作りを行ったことなど、ご入居者が思い出を共有できるように心がけている。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの配置や座る場所は、ご入居者同士の相性や気の合う方同士で会話できることなどを配慮している。新規入居者の方は特に不安が強いので、より座席位置には注意を払っている。また、共有スペースにはソファとカラオケ機材を置いてあり、個々がくつろぎ楽しめる空間を作っている。

自己	外部	項目	自己評価
			実践状況
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は防災タイプの暖簾をするなど、プライバシーを大切にしながら、安心して過ごせるような環境作りに努めている。入居前の在宅での生活に近づけるように、馴染みの家具や大切にしている物など、持参していただくよう入居前に説明を行っている。ご入居者はお位牌やテーブルセット、テレビ、本など思い思いの物を持ち込まれている。居室にはご家族との思い出の写真や自身が作った作品を飾り、心地良い空間になるように工夫している。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所が分かりにくくなっているご入居者については、座席にネームを貼ったり、居室に表札、トイレには分かりやすく目印をつけ、混乱なく目的地に行けるように配慮している。歩行器や老人車を使用するご入居者が多いため、座席位置にも配慮し、歩行器具の置き場を確保、動線の安全を確認して安全かつできるだけ自立した生活が送れるように支援している。